

上越市人事行政の運営等の状況

令和7年 10 月 25 日公表

本市では、人事や給与等の公平性と透明性を高めるため、毎年 10 月に人事行政の運営状況を市民の皆様にお知らせしています。

【目 次】

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況・・・・・・・・・・P.1
- 2 職員の人事評価の状況・・・・・・・・・・P.4
- 3 職員の給与の状況・・・・・・・・・・P.4
- 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況・・・・・・・・・・P.12
- 5 職員の休業の状況・・・・・・・・・・P.12
- 6 職員の分限及び懲戒処分の状況・・・・・・・・・・P.13
- 7 職員のサービスの状況・・・・・・・・・・P.13
- 8 職員の退職管理の状況・・・・・・・・・・P.13
- 9 職員の研修の状況・・・・・・・・・・P.14
- 10 職員の福祉及び利益の保護の状況・・・・・・・・・・P.15
- 11 上越市公平委員会の業務の状況・・・・・・・・・・P.15

■お問合せ先 上越市総務部人事課
組織管理係

〒943-8601 上越市木田1-1-3
TEL : 025-520-5618 (直通)
FAX : 025-526-6111
E-mail : jinji@city.joetsu.lg.jp

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用者数

① 正規職員

令和5年4月2日～ 令和6年4月1日採用			計	142 人
◆採用職種別内訳				
事務職	一般行政	42 人		
	一般行政（再）	40 人		
	一般行政（任）	3 人		
	一般行政（割）	2 人		
	指導主事（割）	5 人		
技術職	土木	3 人		
	保健師	2 人		
	公認心理師	1 人		
	学芸員	2 人		
	保育士	3 人		
	調理員	2 人		
	土木（再）	4 人		
	建築（再）	2 人		
	電気（再）	1 人		
	看護師（再）	2 人		
	保育士（再）	5 人		
	一般技術（ガス）（再）	5 人		
	医師（任）	1 人		
	土木（割）	3 人		
	自動車運転手（再）	2 人		
	用務員（再）	9 人		
技能 労務職	調理員（再）	2 人		
	育成士（再）	1 人		
令和6年4月2日～ 令和7年4月1日採用			計	151 人
◆採用職種別内訳				
事務職	一般行政	49 人		
	一般行政（再）	40 人		
	一般行政（併）	3 人		
	一般行政（割）	3 人		
	指導主事（割）	7 人		
技術職	土木	7 人		
	建築	1 人		
	保健師	2 人		
	社会福祉士	2 人		
	公認心理師	1 人		
	保育士	4 人		
	一般技術（ガス）（定再短）	1 人		
	土木（再）	4 人		
	建築（再）	1 人		
	電気（再）	1 人		
	看護師（再）	1 人		
	保育士（再）	3 人		
	一般技術（ガス）（再）	5 人		
	土木（併）	1 人		
	自動車運転手（再）	3 人		
	用務員（再）	6 人		
技能 労務職	調理員（再）	5 人		
	育成士（再）	1 人		

（定再短）…定年前再任用短時間

（再）…暫定再任用（再任用短時間勤務職員を含む。）

（任）…任期付採用

（併）…併任

（割）…割愛〔人事交流等で、国等の職員が退職して本市の職員となること（採用関係）、又はその逆（退職関係）〕

② フルタイム会計年度任用職員

445 人

(2) 退職者数（令和6年度）

① 正規職員

退職者数（計）		150 人
内 訳	定年	25 人
	任期満了	74 人
	自己都合	35 人
	割愛	8 人
	併任解除	5 人
	死亡	3 人

② フルタイム会計年度任用職員

73 人

(3) 4月1日現在の職員数

① 正規職員

令和6年4月1日現在	1,741人(男984人、女757人)
令和7年4月1日現在	1,740人(男989人、女751人)
対前年増減数	1人の減(退職者の不補充)

- (注) 1 令和6年4月1日現在の職員数は、併任職員(4人)を含みます。
2 令和7年4月1日現在の職員数は、併任職員(3人)を含みます。

② フルタイム会計年度任用職員

令和6年4月1日現在	408人(男32人、女376人)
令和7年4月1日現在	415人(男47人、女368人)
対前年増減数	7人の増

(4) 部門別職員数

(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数 (人)		対前年 増減数(人)
			R6職員数	R7職員数	
普通会計 部門	一般行政 部門	議 会	11	12	1
		総 務	387	386	△ 1
		税 務	72	71	△ 1
		民 生	456	454	△ 2
		衛 生	118	117	△ 1
		労 働	3	3	0
		農林水産	84	87	3
		商 工	65	67	2
		土 木	141	152	11
	計	1,337	1,349	12	
	教育部門		188	188	0
	小 計		1,525	1,537	12
公営企業等 会計部門	病院		14	11	△ 3
	水道		84	84	0
	下水道		37	27	△ 10
	その他		81	81	0
	小 計		216	203	△ 13
合 計			1,741	1,740	△ 1

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です(休職者、県等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています。)
2 職員数は、併任職員を含みます。

(5) 年齢別職員構成（令和7年4月1日現在）



年齢	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
人数	6	6	8	12	33	22	43	27	27	21	27	26	33	26	26	38	41
年齢	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
人数	43	49	50	42	32	39	32	26	31	44	41	52	55	53	71	93	95
年齢	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	67	68	76	
人数	62	57	44	53	42	37	30	44	24	18	21	15	19	1	2	1	

(6) 定員管理計画

安定的かつ持続的な行政サービスを提供するために必要な定員を適時適切かつ計画的に管理していくため、令和5年2月に第4次上越市定員管理計画を策定し、以下の基本方針のもとで取組を進めています。令和7年4月1日現在の職員数は、計画の見通しを21人下回る1,740人となりましたが、業務委託や会計年度任用職員の任用により業務遂行体制を確保しました。

基本方針と取組内容

① 事業の執行に必要な人員体制の構築

- ・ 総合計画に掲げた取組等を推進するための職員配置
- ・ 業務の性質及び業務量の分析結果の反映、民間への業務委託の反映

② 最大の効果を発揮できる組織の構築と人材の育成

- ・ 組織の適時見直し、計画的な新規採用
- ・ 職員能力の開発促進、公務員倫理及び管理能力の向上
- ・ キャリアデザインを踏まえた人事異動の実施、人事評価制度の運用、働きやすい職場環境づくり

2 職員の人事評価の状況（令和6年度）

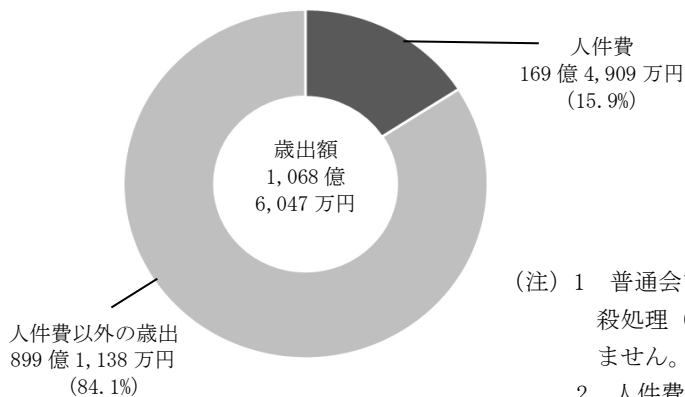
人事評価の実施状況

地方公務員法第23条の2第2項及び人事評価に関する規程に基づき、全職員を対象に能力評価及び業績評価を実施しています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費（令和6年度普通会計決算）

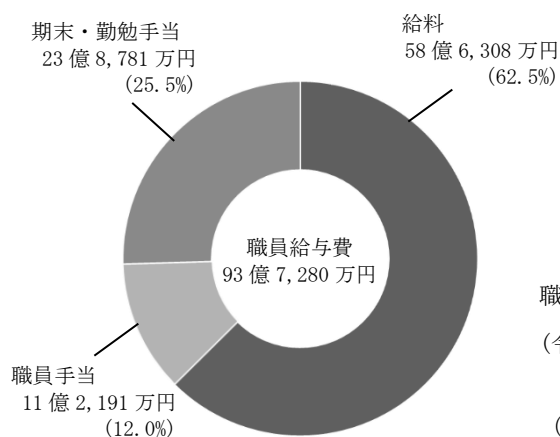
- ・住民基本台帳人口（令和7年1月1日現在）…18万440人
- ・歳入額…1,114億482万円 ・歳出額…1,068億6,047万円



(注) 1 普通会計は、一般会計で構成されます。なお、会計間で相殺処理（純計）等を行うため、会計別決算額の合計と一致しません。

2 人件費には、特別職の給料のほか、議員や会計年度任用職員の報酬等を含みます。

(2) 職員給与費（令和6年度普通会計決算）



職員1人当たり年間給与費 6,162千円

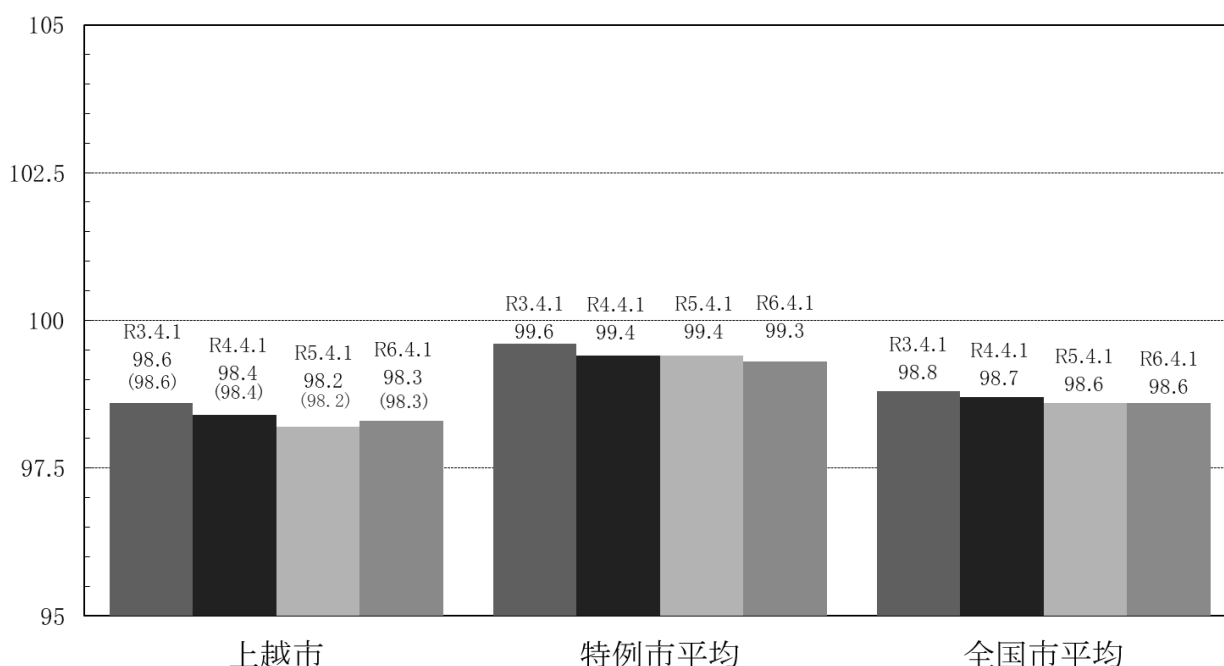
（令和6年普通会計部門職員数 1,521人）

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 職員数は、再任用短時間職員及び併任職員を除く、令和6年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、併任職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 （ ）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
- （補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給基準）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出）

(4) 職員の初任給（令和7年4月1日現在）

区 分		上越市(国と同じ)	新潟県（参考）
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,500 円

(5) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額（令和7年4月1日現在）

区 分	上越市			新潟県（参考）	
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	43.8 歳	333,333 円	408,429 円	44.2 歳	338,401 円
技能労務職	51.2 歳	299,940 円	321,321 円	55.5 歳	315,518 円

- (注) 平均給与月額は、令和7年4月に支給された給料に各種手当（扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を加えた額です。

(6) 職員の経験年数別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	285,857 円	354,017 円	380,914 円	401,325 円
	高校卒	252,100 円	326,600 円	354,475 円	374,167 円
技能労務職	高校卒	(259,900) 円	(294,300) 円	(305,500) 円	(342,200) 円

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の年数です。
2 () 書きは、該当職員が少数又はいないためモデル給料であることを表します。

(7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	120	8.0	主事	79	253	16.9	主事級
				技師	15			
				保育士	12			
				保健師	6			
				社会福祉士	4			
				司書	2			
				学芸員及び公認心理師	各 1 2			
				計	120			
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	133	8.9	主事	94	253	16.9	主事級
				保育士	24			
				保健師	7			
				技師	4			
				公認心理師、管理栄養士、学芸員及び教諭	各 1 4			
				計	133			
3 級	主任の職務	428	28.6	主任(再任用 5)	417	428	28.6	主任級
				副主査(再任用 11)	11			
				計	428			
4 級	1 係長の職務 2 困難な所掌事務を行う主任の職務	464	31.0	主任	179	464	31.0	係長級
				係長	146			
				班長	88			
				指導主事	11			
				保健師長	8			
				園長	7			
				副主幹(再任用 7)	7			
				栄養士長	5			
				副園長	4			
				主任司書	3			
				主任学芸員	3			
				作業療法士長、臨床心理士長及び副主査	各 1 3			
				計	464			
5 級	副課長の職務	210	14.0	副課長	77	210	14.0	副課長級
				グループ長	25			
				園長	25			
				副主幹(再任用 14)	22			
				まちづくりセンター(3)、市民相談センター、公文書センター(2)、こども家庭センター(2)、こども発達支援センター(2)及び上越ものづくり振興センターの副所長	11			
				上席保健師長	9			
				主幹(再任用 4)	9			
				副館長(再任用 1)	6			
				副室長	5			
				行政委員会の次長	4			

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階									
		人	%	職名	人	人	%	段階							
5 級	副課長の職務			人材育成室、すこやかなくらし支援室、中山間地域農業対策室及び地域クラブ活動推進室(再任用 1)の室長 各 1	4			副課長級							
				南出張所、北出張所及び市民相談センター(再任用1)の所長 各 1	3										
				中央公民館、市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ及び直江津学びの交流館の館長 各 1	3										
				管理指導主事	2										
				上席司書	2										
				上席研究員、副参事及び教頭 各 1	3										
				計	210										
6 級	課長の職務	100	6. 7	課長	29	114	7. 6	課長級							
				男女共同参画推進センター、まちづくりセンター(3)、公文書センター、こども家庭センター、こども発達支援センター、上越ものづくり振興センター及び総合事務所の所長(10)	18										
				課の参事	18										
				総合事務所の次長	16										
				ふるさと応援室、人権・同和对策室、雪対策室、保倉川放水路沿川まちづくり推進室、営繕室及び商業・中心市街地活性化推進室の室長 各 1	6										
				副局長	4										
				高田図書館、歴史博物館及び小林古径記念美術館の館長 各 1	3										
				統括保健師長	2										
				統括園長	2										
				危機管理監及び統括栄養士長 各 1	2										
				計	100										
				7 級	困難な所掌事務を行う課長の職務				14	0. 9	課長	12			
											上越市創造行政研究所の副所長	1			
課の参事	1														
計	14														
8 級	部長の職務	28	1. 9	部長	11	28	1. 9	部長級							
				部の参事	6										
				事務局長	4										
				総合事務所の所長	3										
				会計管理者、企画調整監、地域政策監及び理事 各 1	4										
				計	28										
	合計	1, 497	100. 0												

② 技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1 級	単純容易な業務を行う職員の職務	0	0.0		
				計	0
2 級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	0	0.0		
				計	0
3 級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	4	5.1	調理員(再任用1)	3
				用務員(再任用1)	1
				計	4
4 級	高度の技能又は経験を必要とし、重要な業務を行う職員の職務	47	60.3	調理員(再任用4)	37
				用務員(再任用5)	5
				自動車運転手(再任用3)	3
				育成士(再任用1)及び管理人	各1 2
				計	47
5 級	高度の技能又は経験を必要とし、責任の度合い等からみて特に重要な業務で任命権者が指定するものを行う職員の職務	27	34.6	調理員	19
				用務員	5
				自動車運転手	3
				計	27
	合計	78	100.0		

③ 医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1 級	医療業務を行う医師又は歯科医師の職務	0	0.0		
				計	0
2 級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う医師又は歯科医師の職務	0	0.0		
				計	0
3 級	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う診療所長、医長又は歯科医長の職務	0	0.0		
				計	0
4 級	極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う診療所長、医長又は歯科医長の職務	4	100.0	診療所長	4
				計	4
5 級	極めて高度の知識経験を必要とし、責任の度合い等からみて特に困難な医療業務で任命権者が指定するものを行う診療所長、医長又は歯科医長の職務	0	0.0		
				計	0
	合計	4	100.0		

④ 企業職給料表

等級	等級別基準職務表 に規定する基準 となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1 級	定型的な業務を行う 職務	21	13.3	主事 技師 計	16 5 21	29	18.4	主 事 級
2 級	高度の知識又は経験 を必要とする業務を 行う職務	8	5.1	主事 技師 計	6 2 8			
3 級	主任の職務	41	25.9	主任(再任用2) 副主査(再任用5) 計	36 5 41	41	25.9	主 任 級
4 級	1 係長の職務 2 困難な所掌事務を 行う主任の職務	59	37.3	主任 係長 班長 副主幹(再任用1) 工事検査員 計	27 21 9 1 1 59	59	37.3	係 長 級
5 級	副課長の職務	18	11.4	副課長 副所長 副センター長 副主幹(再任用2) 営業所長 副主幹(定年前再任用短時間1) 工事検査員(再任用1) 計	8 3 2 2 1 1 1 18	18	11.4	副 課 長 級
6 級	課長の職務	10	6.3	課長 参事 計	5 5 10	10	6.3	課 長 級
7 級	困難な所掌事務を行 う課長の職務	0	0.0	計	0			
8 級	局長の職務	1	0.6	局長 計	1 1	1	0.6	部 長 級
合計		158	100.0					

- (注) 1 職名の()内は、暫定再任用等の人数(内数)であることを表します。
2 構成比は小数点以下第2位の端数処理により合計の数値と等級別内訳の合計は一致しない場合があります。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

直近の人事評価結果を参考とし、昇給日前1年間の勤務状況に応じて昇給を行っています。

(9) 職員手当

① 期末・勤勉手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

上越市	国
1 人当たり平均支給額(令和 6 年度) 1,567 千円	—
(年間の支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.500 月分 2.100 月分 (1.375) 月分 (1.025) 月分	(年間の支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.500 月分 2.100 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

上越市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算) (退職時特別昇給 なし) 1 人当たり平均支給額 14,624 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)

(注) 退職手当 1 人当たりの平均支給額は、令和 6 年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給職員 1 人当たり平均支給年額(令和 6 年度決算)			608,992 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 (令和 6 年度実績)	国の制度 (支給率)
東京都特別区	20%	4 人	20%
新潟市	3%	6 人	3%
医療職給料表適用者	16%	5 人	16%

(注) 地域手当は、民間賃金・物価が特に高い地域に勤務する職員及び医療職給料表の適用を受ける職員に対し、在勤する期間に限って支給する手当です。

④ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）		520,535 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）		3.4%
手当名	滞納処分手当、社会福祉業務手当、遺体取扱手当、感染症防疫手当、清掃手当、技術職調整手当、医師手当、診療手当、医療業績手当、用地交渉手当、災害応急作業等手当	
最高支給額（医師手当）		月額 600,000 円
最低支給額（技術職調整手当）		日額 100 円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	666,705 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	458,847 円
支給実績（令和 5 年度決算）	684,345 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	463,963 円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 6 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

⑥ その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 3,000 円 ・子 11,500 円 (16 歳～22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算) ・父母等 6,500 円	なし
住居手当	・借家 月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高 28,000 円(家賃 61,000 円以上の場合)まで支給	なし
通勤手当	・交通機関(電車・バス)利用者 負担している運賃の額に応じて、1 か月当たり最高 55,000 円まで支給 ・交通用具使用者(自動車等使用者) 2,900 円～44,100 円 ・交通機関と交通用具を併用し、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の 1/2 (3,000 円を限度)	・交通用具使用者の距離区分及び金額 ・パークアンドライドに係る利用料金(県と同様の制度であり、国の制度とは異なる)

(10) 特別職の報酬等（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等	期末手当	退職手当(4 年任期満了時)
給料	市 長	823,820 円	(年間の支給割合) 3.45 月分 (加算措置の状況) 役職加算 20%	給料月額×在職月数×50/100
	副市長	658,260 円		給料月額×在職月数×30/100
報酬	議 長	531,000 円		—
	副議長	469,800 円		—
	議 員	442,100 円		—

(注) 現在就任している市長の在任期間中に限り、市長の給料月額は条例で規定する額(969,200 円)の 15%、副市長の給料月額は条例で規定する額(731,400 円)の 10%をそれぞれ減額しています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分	勤 務 時 間		休 日 等
	始業時刻	終業時刻	
一般行政職	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	・ 日曜日及び土曜日 ・ 国民の祝日 ・ 年末年始 (12 月 29 日～31 日、1 月 2 日・3 日)
	1 週間当たり 38 時間 45 分		

5 職員の休業の状況

(1) 休暇の取得（令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日）

休暇の種類	対象者数	1 人当たり平均取得日数
年次休暇	1,816 人	年間 12.15 日
特別休暇	1,816 人	年間 8.08 日
病気休暇	267 人（取得者数）	年間 23.21 日

(2) 育児休業及び育児部分休業の取得（令和 6 年度）

育 児 休 業 取 得 者	計 78 人（女 62 人、男 16 人） うち令和 6 年度新規取得者 39 人（女 25 人、男 14 人）
育 児 部 分 休 業 取 得 者	計 69 人（女 67 人、男 2 人） うち令和 6 年度新規取得者 24 人（女 24 人、男 0 人）

令和 6 年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数 計 43 人（女 25 人、男 18 人）
 女…R6. 3. 31～R7. 3. 30 の間に産後休暇が終了した職員
 男…R6. 4. 1～R7. 3. 31 の間に子が生まれた職員

(3) 修学部分休業の取得（令和 6 年度）

修学部分休業取得者	計 1 人（女 1 人、男 0 人） うち令和 6 年度新規取得者 1 人
-----------	--

(4) 高齢者部分休業の取得（令和 6 年度）

取得実績なし

(5) 自己啓発等休業の取得（令和 6 年度）

自己啓発等休業取得者	計 1 人（女 0 人、男 1 人） うち令和 6 年度新規取得者 1 人
------------	--

(6) 配偶者同行休業の取得（令和 6 年度）

取得実績なし

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和 6 年度）

(1) 分限処分の人数及び処分事由

処分名	人数	事 由
休 職	45 人	心身の故障

(2) 懲戒処分の人数及び処分事由

該当なし

7 職員のサービスの状況（令和 6 年度）

営利企業等への従事許可の事由別人数

事 由	人数	事 由	人数
町内会、自治会の業務に従事	21 人	委員会、審査会、協議会の業務に従事	2 人
農事組合法人の業務に従事	9 人	他の地方公共団体の業務に従事	2 人
消防団の業務に従事	7 人	鳥獣被害防止対策の業務に従事	2 人
自営（農業）	6 人	農家組合、生産組合の業務に従事	2 人
自営（農業以外）	6 人	高等学校の部活動指導に従事	1 人
任意団体の業務に従事	5 人	独立行政法人の業務に従事	1 人
家業に従事	4 人	社会福祉法人の業務に従事	1 人
国又は県の調査事務に従事	4 人	農業共済組合の業務に従事	1 人
大学の非常勤講師として従事	3 人	農業協同組合の総代業務に従事	1 人
社団法人の業務に従事	3 人	交通安全協会の運営業務に従事	1 人
財団法人の業務に従事	2 人	私設ギャラリーの運営業務に従事	1 人
特定非営利活動法人の業務に従事	2 人	合計	87 人

8 職員の退職管理の状況（令和 6 年度）

(1) 規制対象者数（令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の間に離職した者）

規制対象者数 180 人

（注） 上記のほか、在職中に最終決裁権者となった場合も期限の定めなく規制対象となります。

(2) 任命権者への届出数

届出数 3 件

(注) 任命権者への届出数は、在職時「課長級以上の職」又は「市立小学校又は中学校の校長の職」にあった規制対象者のうち、営利企業等への再就職を届け出た件数です。

9 職員の研修の状況（令和6年度）

研修項目	主な内容	受講者数等
基礎・階層別研修	新規採用職員研修、採用2年目ステップアップ研修、採用3年目職員研修、一般職員研修（1部・2部）、DX研修、歴史文化研修、能力開発研修（政策形成能力向上、ファシリテーション、リーダーシップ、キャリアデザイン、メンター養成、セルフコントロール）、主任研修、係長級研修（昇任時、管理能力育成）、副課長級研修（昇任時、状況対応、コンプライアンス）、課長級研修（昇任時、組織のタイムマネジメント）、危機管理能力向上研修、管理職研修、高齢期職員研修、クレーム対応研修、フォローアップ研修ほか	2,285 人
専門研修	人権課題研修、公文書管理研修、情報セキュリティ研修、DX講座、税務事務等基礎研修、技術系職員研修、市町村アカデミー研修、国際文化研修所研修、選択式eラーニング研修、財務会計等実務研修、危機管理研修、保育園職員研修（救急措置講習会、県保育士会上越支部研修会等）ほか	7,095 人
長期派遣研修	省庁等派遣研修（総務省、経済産業省、国土交通省、新潟県、地方税徴収機構、新潟県警察本部、後期高齢者医療広域連合、（公財）にいがた産業創造機構、自治大学校、（株）電通）	17 人
自己啓発研修	コミュニケーション研修	16 人
各行政委員会などにおける研修	学校給食調理員研修会、教育補助員・介護員・看護師研修会、緊急時の対応研修会、食物アレルギー研修、同和問題現地学習会、ガス水道局実務研修（定期保安講習会等）ほか	4,352 人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和6年度）

(1) 健康診断の実施

定期健康診断受診者数 1,710 人

(2) 公務災害及び通勤災害の発生

公務災害 9 件

通勤災害 0 件

11 上越市公平委員会の業務の状況（令和6年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求 0 件

(2) 不利益処分に関する審査請求 0 件